



たまき 社協だより

2017.5 No.62

編集・発行 社会福祉法人 玉城町社会福祉協議会
〒519-0433 玉城町勝田4876-1
TEL 0596-58-6915 / FAX 0596-58-6916
ホームページ <http://tamasya.or.jp/>
E-mail tamasya@amigo2.ne.jp

たまきの元気人



手話っちお花見カフェオープン

4月8日(土)、今年度最初の「手話っちカフェ」をオープンしました。

この日は、前回の開催時に「みんなでお花見をしよう」との提案があり、あいにくのお天気でしたが、お城の桜の花は満開となりましたので、雨降り対策を行い、実施しました。

前半の手話しりとりでは、簡単な手話やジェスチャーを使って、ほかの人に伝えます。表現の発想に笑いや感心の声が上がリ、盛り上がりしました。

後半は、お花見弁当を食べながら、会話の中での手話に触れ、最後はお城の桜をバックに記念撮影を行いました。

今回は5月13日(土)午前10時～正午、玉城町保健福祉会館で行い、参加費200円(18歳以下100円)で、小学4年生以上なら、どなたでも参加できます。

「手話に触れてみたい」「手話に興味がある」方は、どうぞ一度参加してみてください。

堅苦しい学びの場ではなく、参加者同士の会話の中で、手話を体験し、日頃の障がい者の生活に触れることができます。詳しくは、社会福祉協議会までお問い合わせください。

平成29年度 社会福祉法人 玉城町社会福祉協議会事業計画

事業方針

本年度から社会福祉法人制度の改革が進み、役員の重責や法人として地域での貢献を徹底されることとなり、社会福祉法人は公益性・非営利性を確保する観点から益々住民に対して説明責任を果たさなければならず、その役割の中核に社会福祉協議会の活躍が望まれています。

こうしたなか、国は「ニッポン一億総活躍プラン」で「地域共生社会」の実現を掲げ、それは「支え手」「受け手」側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できるまちづくりを進めています。

本会においては、制度ではできないような身近な生活課題をちよこつと有償ボランティアで解決できるようにボランティアの育成支援を進めていきます。

また、つながりのある地域づくりは、中盤にさしかかった地域ふ

くし力向上計画を推し進め「たまき人」の支え合う気持ちを育み、輪を広げ、従来にも増して地域でみんながお互いに支え合い、集うことのできる場作りを展開していきます。

事業実施項目

1. 法人運営

- ① 法人運営の経営体制の強化を図ります
- ② 会員制度の推進並びに増強を図ります
- ③ 社会福祉協議会の役割や活動を周知し、福祉活動への町民参加を促進する広報活動の強化を図ります
- ④ 役員・職員の資質向上のため研修に取り組みます
- ⑤ 各種関係機関・団体との連携強化を図ります

2. 地域福祉事業の推進

- ① 老人福祉活動事業
身近な地域で福祉サービスを享受できる地域づくりを進めます

5. 各種募金活動の推進

- ① 日本赤十字社募金の積極的協力、地域福祉活動の財源確保に努めます
 - ・ 日赤募金（5月）
- ② 共同募金活動を積極的に、地域福祉活動の財源確保に努めます
 - ・ 共同募金委員会の運営
 - ・ 共同募金（10月）
 - ・ 歳末助け合い募金（12月）
- ③ 災害義援金への協力・活動を行います
 - ・ チャリティ募金活動

6. 在宅福祉事業の運営

- ① 介護保険サービス提供体制の充実強化を図るとともに、職員の資質向上に努め、良質で安定した介護保険サービスの提供を行います
 - ・ 介護給付
 - ・ 予防給付
- ② 障害者総合支援法に基づくサービス提供体制の充実強化を図るとともに、職員の資質向上に努め、良質で安定した障害者サービスの提供を行います
 - ・ 生活介護事業（夢工房たまき）
 - ・ 相談支援事業（みらい）

- ・ サロン事業（高齢者サロン）の支援と推進
- ・ 安否確認（ほのぼの便、歳末援護事業（まごころ弁当））給食サービス、安心配達事業の実施
- ・ 楽笑会の開催
- ・ ちよこつと有償ボランティアの充実
- ② 福祉育成・援助活動事業
積極的に社会参加できる環境づくりに努め地域福祉事業を強化します



たまき人マーク

- ・ 居宅介護事業（ホームヘルプサービス）
- ・ 移動支援事業（ホームヘルプサービス）（地域活動支援町単独事業）



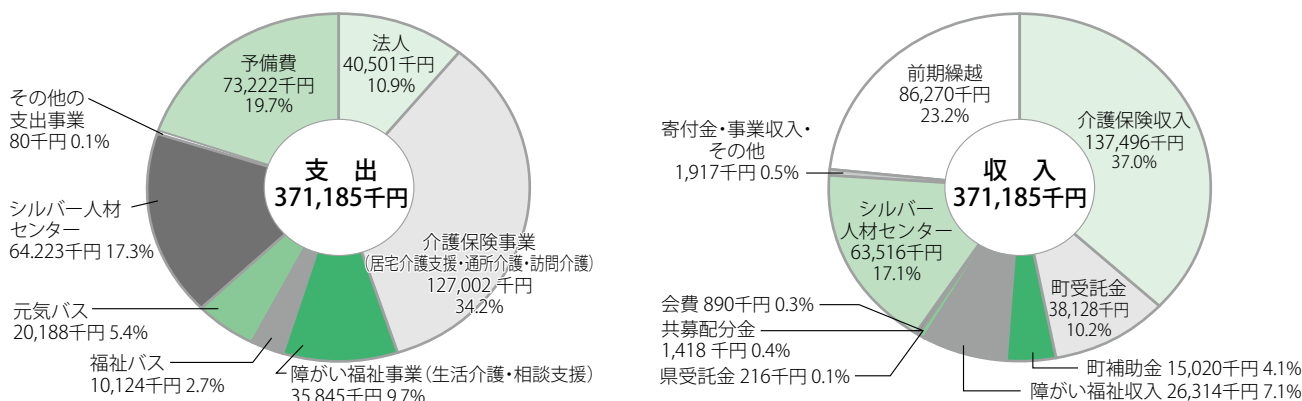
夢工房たまき リサイクル活動の様子

- ③ 安全安心な移送サービスを提供します
 - ・ 福祉有償運送事業

7. ニーズ事業の実施

- ① 地域住民の様々なニーズに対し、開拓性、創造性、即応性をもった事業を行います
 - ・ シルバー人材センター事業の運営

平成29年度 玉城町社会福祉協議会収支予算



- ・ 元気ですたまき委員会の運営
- ・ 地域ふくし力向上計画の実施
- ・ あいさつ強化運動
- ・ 地域福祉座談会の開催
- ・ 福祉協力員の設置、活動の支援
- ・ 車いすの貸出事業の実施
- ・ 集いの場創生事業（婚力ツ事業含む）の実施
- ③ ボランティア活動育成事業
ボランティア活動及び福祉教育を推進します
 - ボランティアを養成し、登録者の拡充と活動を支援します
 - ・ ボランティアセンター活動の充実
 - ・ 地域を支える勉強会
 - 町内の全学校を福祉協力校に指定し、児童生徒の福祉意識の高揚と活動への積極的な参加促進を図ります
 - ・ 福祉体験教室の開催
 - ・ 福祉協力校の育成及び活動への助成
- ④ 障がい児・者福祉活動事業
障がい者（児）の自立と社会参加を促進し、みんなの理解を深め交流の輪を広めます
 - ・ はっぴいサークル
 - ・ たまりんピック
 - ・ 手話つちかフェ

社協新評議員及び 評議員選任解任委員

社会福祉法人制度改革に伴い、3月22日、理事の推薦を受け、評議員選任解任委員会において、次の方々が新評議員として、決定いたしました。
(敬称略)

評議員(選任分野／氏名)

町議会	奥川 直人
民生委員児童委員協議会	出口 武
町生活福祉課	西野 公啓
保育所	川井 清美 (玉城町)
介護相談員代表	谷口恵津子
町内福祉施設	井上 順子 (宮の里)
身体障害者福祉会	口野 貴宏 (弘樹苑)
手をつなぐ親の会	中川 隆由
玉城町遺族会	神谷 年弘
元気すたまき委員会代表	大北 幸松
健康しあわせ委員代表	橋本 京子
教育委員会	風口 千早
商工団体	中西 元
農業団体	板谷 一満 (商工会)
	荻 浩 (JA伊勢)

評議員選任解任委員

監 事	大西 栄
事務局員	見並 智俊
外部委員	奥野 智文
外部委員	高井 美江
外部委員	中野 典保

「地域共生社会」の実現に向けて くちよこボラ

今年度の事業方針でも、掲げられているように、「我が事」の地域づくりとして、既存の取り組みである「くちよこつと有償ボランティア」事業の拡充を図っていきます。

「くちよこつと有償ボランティア」とは、地域の中で出た「困った」助けて」の声に小学校区単位をおおよその活動範囲として、登録のサポーターさんがお手伝いする支え合いの仕組みです。

10年以上前に介護保険の制度改革に伴い、始まったもので、高齢の方を中心にお手伝いすることが多いのですが、これからは、誰が困ったと言っても手を差し伸べられる体制が必要となってきました。それには、一人でみんなを助けるスーパーマンは、要りません。ちよつと隣の人の荷物を軽くしてくれる力があればいいのです。それも、一人で持てなければ何人かで分担すればいいのです。たくさん登録コミュニケーションサポーター(コミサポ)が必要となってきます。コミサポには、特に資格がいるわけではありません。原則年齢の制限もありません。自宅で行って

いることの延長上でお手伝いいただく、自分の出来ることでお手伝いいただくということになります。いいただくということになり「他人事」をそれだけで終わらせず「我が事」として同じ地域で生活する住民同士、共に心を豊かにお互いのことを思いやり取り組んでいきましょう。

「くちよこボラの利用について」

- ①ご利用を希望される場合は、「利用者さん登録申込書」を記入いただきお申込みいただきます。
- ②利用される方の対象として、玉城町在住で社協会員であることが原則です。
- ③社協会員登録には年会費1000円が必要です。また、その活動に対して料金が発生いたしますので、事前に「利用券」をご購入いただきます。
- ④その後、希望内容の確認、サポーターの調整などを社協が行います。
- ⑤サポーターが決まれば顔合わせを行い、活動がスタートします。活動終了後、チケットを活動者に渡し、サポーターからの活動報告時に活動費を支払います。

料金は、事前にお聞きしたお手伝いする内容に合わせて、事務局において料金の設定をいたします。(利用券以外に経費が必要な場合は、実費負担となります。)

3月8日に、現在登録いただいているサポーターの方々にお集まりいただき、活動の現状やそれぞれのサポーターさんからの活動報告を伺いました。

「コミ出しをされている方からは、自分に負担がかからない程度に行えている」との声や「心に届く喜びがある」という活動者の声も聞けた。

ほかには、「利用者と顔見知りだとチケットが受け取りにくい」「相手に対しての範囲は？どこまでが限度？やり過ぎか足りないか？」などの意見もありました。

くちよこボラでは、「コミ出しは、近くの方をお願いすることが多いのですが、それ以外の支援に関しては、小学校区内の中で調整しています。

また、最後に地域で感じている困りごとを話し合い、意見交換も行いました。

今後も、新しい加入も呼び掛けながら、サポーターの会も引き続き開催していきたいと思います。

高齢者等交通安全対策事業を展開

社会福祉協議会では、町からの委託を受け、今年度高齢者の交通安全対策に取り組むことになりました。

これは、昨今、高齢者が交通事故の被害者となるだけでなく、加害者となるケースも増えてきていることから取り組むもので、事業の内容は、高齢者等の交通安全講習会やイベント時の啓発を行い、交通安全意識の普及・定着を図ることや、高齢者の運転免許証の返納など、安全で住みよい高齢社会を実現していくことです。

また、本事業を展開することで外出機会が失われないよう元氣バスの活用の促進、集いの場を提供したりするなど、高齢者の閉じこもり防止も同時に連携して行います。

運転経歴証明書手続きに

毎月第2水曜日送迎バスを運行

運転免許返納手続きを済ませるとその時点から自動車等の運転ができなくなります。そこで、社会福祉協議会では毎月第2水曜日伊勢警察署で返納手続きができる専用の送迎バス(1便)を走らせる

ことになりました。

ただし、原則、本人申請(免許証をご持参下さい)となり、申請手数料(1,000円)が必要となります。

また、申請手続き当日は移動手段として「元氣バス」をご利用いただき、保健福祉会館を経由し自宅近くのバス停から乗降いただけます。

なお、希望される方は事前に社会福祉協議会事務局(☎58・6915)へご予約ください。

会館の喫茶での飲料が半額に

免許返納後どうしても外出機会が少なくなってしまう。そのため、母子寡婦福祉会が運営する「喫茶白ゆり」では、運転経歴証明書を提示いただくと飲み物を半額でご利用いただける特典をはじめました。どうぞご利用ください。



町内をフルデマンドで走る元気バス

特典サービス協力事業所を募集

高齢者等の運転免許証の返納者にサービスの特典を付けていただける事業所を募集しています。お申し出は、社会福祉協議会事務局(☎58・6915)へお願いします。

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

毎年、「民生委員・児童委員の日」である5月12日から1週間を「活動強化週間」と定め、全国各地でさまざまなPR活動に取り組んでいます。

玉城町では、期間中にのぼりを立ててPRすると共に、6月4日に行われる「元氣ですたまきまつり」の会場内で啓発物品の配布や啓発ブースを設け周知を図ります。また、当日の会場内では、民生委員による『蒸しパンとスープ』の振る舞いも行います。

民生委員・児童委員33名と2名の主任児童委員が玉城町では、厚生労働大臣から委嘱され、社会福祉協議会内に事務局を置いて活動しています。法に基づく守秘義務があり相談内容の秘密は守られます。

一人で悩まず、ご相談ください。玉城町民生委員児童委員協議会(事務局・玉城町社会福祉協議会 ☎58・6915)

桜まつり 福祉チャリティー バザー開催報告

まだつぼみの多い桜の下4月2日、桜まつりの会場内お城広場体育館でチャリティーバザーを開催しました。

これは、各福祉団体からなる実行委員会が中心となり、地域福祉活動の一環として、一品提供の協力を得て、行っているものです。

バザーで得られた収益金
68,800円



バザーの様子

春のはっぴいサークル 活動報告

障がいのある子どもたちが長期休暇中に過ごす活動の場「はっぴいサークル」を3月30日（木）に開催しました。

今回は、平成28年度最後の活動ということで楽しいお出掛けを計画しました。行先は「Mie Mu」（三重県総合博物館）です。

集合すると、まずはバスでの小旅行。車窓からの眺めを楽しみます。

目的地に着くと、まず大きな三重象の前で記念撮影。

そこから、思い思いに解散。早速お弁当を広げたり、館内を見学に行ったりと過ごしました。

同じところが気に入ると何回もそこに足を運び、エスカレーターが気に入ると何回も上がった下があったり。お天気も良かったので、外での探検も出来ました。

見学が終わると、保健福祉会館へ戻り、今日の思い出を振り返り、絵日記にしました。

それぞれの印象が形となり、よい春休みの思い出が出来ました。子どもたちは、進級の時期を迎え、次回成長した顔を見せてくれ

今年も多くの方にご利用いただき、収益をあげることが出来ました。

なお、昨年度の収益金より国内被災地への義援金に充てさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

元気ですたまき委員会



受付の様子

委員会では「たまき人」の啓発を行うため、4月2日に開催された玉城町桜まつりに参加しました。来場者の皆さんに「たまき人宣言」を呼び掛け、玉城の好きな所や自分の得意なこと、自分のしていきたいことなどを宣言してもらい、写真撮影を行いました。桜まつりには、子どもから高齢の方まで多くの方が集まり、にぎわう中で、61名の方に参加いただきました。

ることを楽しみにしたいと思います。



展示を見学する様子

社会福祉大会 たまき人「しあわせフォト」 優秀作品

2月11日に開催された玉城町社会福祉大会では、「たまき人しあわせフォト」を（笑顔）をテーマに作品の募集をいたしました。ご応募いただいた作品からは、どれもこれも温かい雰囲気伝わります、こちらもついにっこりとほほえんでしまうものばかりでした。優秀作品に選ばれたのは、以下の作品です。

大賞



中山 由香里さん 「おいし〜！」とソフトを食べている次男と白ヒゲ兄ちゃんを見て笑う三男（三男は先にペロリ…）

元気ですたまき委員会賞



小嶋 正雄さん 玉城町内にある「たまきのつどい場「協」（カナウ）にて町内の各ボランティア員にて、少し早めのクリスマスパーティーを開催しました。係員の接待にて参加者の老若男女？が集い、楽しく過ごしました。来場者全員が手作りのケーキなどに舌鼓！話やハーモニカにより歌を時を忘れていました。このような中の一人が目につき、数回のシャッターを！その中の1枚です。

健康しあわせ委員会賞



田中 友香子さん 認知症サポーターの一員として、参加している。金曜日教室「健々教室」でのみなさんとの集まり。楽しみ ウキウキ ウッフッフッ

「小さな親切」運動 実行章受章

ボランティア団体である玉城町虹の会（代表 松原十三生氏）は、第66回「小さな親切」実行章伝達式において、長年の活動を称えられ、受章されました。



左から3番目が松原十三生氏

これは、日赤交付事業により、各市町に配布されたものです。

貸し出しについては、日赤募金にご協力いただいている自治区を対象とさせていただきます、申請については自治区区長からとなります。地域の集まりなどにご活用ください。

（お問い合わせ）

日本赤十字社 三重県支部

玉城町分区 ☎58-6915

介護職員初任者研修の受講生募集

福祉、介護現場の人材不足を改善するため、離職者、若者等を対象に介護職員初任者研修を実施します。

第1回 介護職員初任者研修受講生募集

募集期間	平成29年5月1日（月）～6月1日（木） ※必着
研修期間	平成29年6月22日（木）～8月31日（木）
受講場所	三重県社会福祉会館（津市桜橋2-131）
応募要件	三重県に住民登録している離職者で満75歳未満の方
募集定員	39名（応募者多数の場合は抽選）
受講料	無料（教材費は実費負担）

夏季集中講座 介護職員初任者研修受講生募集

募集期間	平成29年6月2日（金）～7月6日（木） ※必着
研修期間	平成29年7月24日（月）～8月31日（木）
受講場所	三重県社会福祉会館（津市桜橋2-131）
応募要件	三重県に住民登録している平成30年3月に卒業予定の学生および、離職者で満75歳未満の方
募集定員	39名（応募者多数の場合は抽選）
受講料	無料（教材費は実費負担）

申し込み・問い合わせ 三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター 初任者研修担当 ☎059-227-5160

「元気ですたまきまつり」開催

日時／平成29年6月4日(日) 10:00～14:00(雨天決行)
場所／玉城町保健福祉会館
テーマ／笑顔でつながる玉城の輪

今年も、福祉のイベントとして、地域の方々に楽しくまた身近に福祉、ボランティアの大切さを感じていただくことを目的に開催します。

健康チェックコーナー（役場生活福祉課）、福祉施設の紹介、ボランティアの活動啓発、商工会など団体が参加し、地域でのさまざまな活動をPRします。地域のつながりを体験ください。

スタンプラリーやチャリティービンゴも行います。

6月4日にちなんで、「蒸しパン」をふるまいます。
 どうぞ、ご参加ください。



昨年の様子

あなたもちょこっとボランティア!
 (当日会場内で収集いたします。お持ちください。)

- ・未使用、書き損じハガキ
- ・古切手、ベルマーク
- ・ペットボトルのふた（洗ったもの）

平成29年度社協会費にご理解をお願いいたします ～ 社協会員となって間接的に福祉のまちづくりへご参加ください ～

社協が取り組む地域福祉活動には、高齢者・障がい児者支援・ボランティア支援などの活動があります。その活動を支える貴重な運営資金のひとつが、皆さまからいただく「会費」となっています。主に小中学校で行う福祉の取り組み支援を行っている「福祉協力校の活動費」に充てられています。安定した財源確保のため、福祉活動にご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

会費の受付は、社協窓口にて行っております。
 なお、会員になられた方には、車イスの無料貸出や福祉に関する情報提供を行っています。

会員の区分(年額)		
個人会員	会費 1 □	300円
団体会員(福祉施設及び団体、企業等)	会費 1 □	5,000円
賛助会員(一定額以上の会費納入者)	会費 1 □	10,000円

身近な 社協相談窓口ご案内

心配ごと相談(予約不要)

毎月10日、30日 13:00～15:00
 玉城町保健福祉会館にて

相談員：

民生児童委員
 人権擁護委員
 行政相談員



あいさつ強化デー (毎月第3火曜日)

家庭・地域・学校・職場

いつでも・どこでも・だれとでも

あいさつの輪を広げていきましょう。

ご寄附ありがとうございました (1月～3月)

阪井 昌子 様10,000円
 パナソニックデバイス労働組合 伊勢支部 様109,842円
 玉城町母子寡婦福祉会 喫茶白ゆり 様17,750円
 元気バス募金箱129,255円

2月に財吉田福祉基金様より、通所介護に使用するリクライニング式車椅子を寄贈いただきました。



昨年12月に京セラドキュメントソリューションズ様よりいただいたご寄付で、災害時に活用するものを中心にリヤカーやスコップ、移送用のおんぶひもほかを購入致しました。